

「玉掛け技能講習」とは別に必要

—つり上げ荷重5トン以上—

## 床上操作式クレーン運転技能講習会のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、公益社団法人わたらせ技能講習センタと協力して、下記の通り「床上操作式クレーン運転技能講習会」を実施することといたしました。

ご承知のとおり、つり上げ荷重5トン以上の床上クレーンの操作に従事する者は、労働安全衛生法に基づく技能講習を修了することが必要(玉掛け技能講習とは別)です。科目免除に応じたコースがありますので、安全・安心にクレーン業務ができるよう、是非この機会に受講いただくようご案内します。

### 記

1 日時 令和6年6月1日(土)・2日(日)・8日(土)又は9日(日) 3日間コース それぞれ8:00～  
※8日(土)又は9日(日)が実技(受講人数によって振り分けさせていただきます)

2 会場 わたらせ技能講習センタ(足利市八柵町五反田103番地)  
※実技は小山講習所(小山市檜木 293-13)となります。(希望者は無料送迎あり)

### 3 受講料

一部科目免除の資格条件	受講コース(日数)	受講料
●移動式クレーン・デリック・揚貨装置各運転士免許を有する方	16H(3日)	44,000
●小型移動式クレーン又は玉掛け技能講習修了証を有する方		
●上記科目免除のない方	20H(3日)	49,000

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として2,000円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年4月1日(月)～5月17日(金) 定員 20名

5 申込方法 協会ホームページからお申し込みください。  
(申込用紙をダウンロード、必要事項を記入して協会あてメール又はファックスでお願いします)

### 【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局  
Tel73-6660 Fax73-9555